令和元年 第12回農業委員会総会議事録

1 • 会議名 有田町農業委員会 第12回総会

3・場 所 有田町庁舎 3 階 第4・5 会議室

4 • 付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第4条及び5条の規定による許可申請について 1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 2件

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 4件

議案第4号 非農地証明願いについて 1件

議案第5号 田畑転換等農地の形状変更届について 1件

その他

「人・農地プラン実質化」アンケートについて

5・出席者

農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	0	川尻 宗代	6	0	山口 則久
2	0	古川 法秋	7	0	廣 和隆
3	0	山口 輝雄	8	0	堀 哲男
4	0	田代 美由紀	9 (副会長)	0	岩永 嘉之
5 (会長)	0	藤 俊信			

最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
福島 晴人	力武 善次	久保田 保幸	田代 修一

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和元年第12回有田町農業委員会総会を開会いたします。

開会する前にですが、先日の食と農業まつりにはご協力頂きまして誠にありがとうございました。午前中は雨にたたられ出足がチョッと鈍かったですが、午後から何とか多くの方々に来ていただいて良かったと思っています。それでは藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。今日は晴天そのものと言っていいくらいいいお天気になりましたが、昨夜は丁度ブロイラー出荷の準備をしていましたら雨と雷でどうなるかというくらいで大変でした。先ほど事務局長が言われましたとおり、農業まつりでは非常にご協力いただき、ありがとうございました。私たちの集落も餅つきをするんですが、今年は雨なのでお客さんの数が少ないのではないかということで毎年3袋分をついていましたが2袋にしたところ昼から雨も上がりお客さんの数も増え足らなくなり大変だったと聞いています。そしてまた、27日から28日にかけて全国の農業委員会会長大会と農業者年金セミナーへ出席してきましたので報告しますと。年金推進セミナーでは、唐津市が数年前に推進表彰を受賞されましたが、やはり所得の多い方に対して所得税の税額控除になるということを説明し推進を行ったという事例等の発表がありました。翌28日は、全国会長大会では当町でも進められている「人・農地プランの実質化」について講演がありました。今後、地域での話し合い時にはどう進め方等について詳しく説明もありました。その中で簡単に言いますと、上から押し付けるのではなく、集落の中で5~6人でも集まってわいわいと話し、それをまとめたほうがいいのではと私の中でイメージしてきたところです。それから、生産者との意見交換会では沢山の皆さんに集まっていただきありがとうございました。その場でも言いましたが、「棚田・中山間を今後どうするのか」という事を国会議員へいつも以上に陳情してきたところです。特に中山間地域は専業農家だけでは主力出来ないから兼業農家の方に対しての手立てを考えて欲しいとも言ってきたところです。

今日も慎重にご審議よろしくお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長にお願いいたします。

○議 長 (会長)

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく ことにご異議ありませんか。(異議なしの声) それでは本日の署名委員は、8番(堀 哲男)、1番(川尻 宗代)委員にお願いします。 日程第2議案第1号農地法第4条および5条の規定による許可申請1番について議題とします。 事務局より、説明をお願いします。

○事務局

~議案書を朗読~ 農業用倉庫を建設されます。

○議 長 (会長)

説明がおわりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

○6番委員

申請地は、〇〇〇地区で県道沿いにある旧保育園から40メートルほど進み交差点を北へと40メートルほど入った町道沿いの土地になります。 排水計画もしっかりなされていることから問題ないかと思われます。

○議 長 (会長)

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

私からですが、形状が石垣でまっすぐなされていますが5条の部分があるようですが、ご存知なかったんでしょうか。

○事務局

現地は3枚で、畔もなく1筆のように思えます。別の方の土地が入っているとは知っていらしたのかどうかわかりませんが、相談時には第三者の方の 土地が入っているという説明をしました。

○議 長(会長)

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号 農地法4条及び第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請1番について議題とします。 事務局より、説明をお願いします。

○事務局

~議案書を朗読~

檀家さんからの寄附を受けられ駐車場とされます。

○議 長 (会長)

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○ 1番委員

申請地は、○○○地区の○○○の敷地入口の農地となります。現在も耕作をされていますが○○○さん自身が高齢となり後継者もいないという事から農地の終活という意味で少しずつ農地の処分を検討されています。○○○さんのご主人が生前、駐車場が少ないからと○○○に寄附するという話をされていたという事もあり今回の申請になっています。雨水も横の水路への放流となりますので何ら問題ないかと思われます。

○議 長 (会長)

有田地区の委員さんの補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員 (藤井)

説明にもありましたとおり、〇〇〇さんに娘さんがいらっしゃいますが県外に嫁がれており後継者がなく、水田として使える農地はご実家に依頼されています。雨水についても問題ないと思われます。

○議 長 (会長)

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

~議案書を朗読~

相続された土地です。先代が墓地を建立されていました。

参考に墓地の経営者ですが、法律には明確に記載はありませんが厚生労働省の通達に、墓地経営主体は市町村の地方公共団体が原則でありこれによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限られる事と通達が出されています。これに基づいて墓地の管理をされている状況です。

○議 長 (会長)

説明がおわりました。

地元委員の百武委員補足説明がありましたらお願いします。

〇最適化推進委員(百武)

申請地の周囲は一体が墓地となっています。相続された娘さんが地目が農地のままになっているという事が判明したことから、町へ相談されています。

○議 長 (会長)

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

他に質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から4番について、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。

○事務局

~議案書を朗読~

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議 長 (会長)

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 要請1番から4番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により 要請1番から4番は承認されました。

続きまして、議案第4号非農地証明願い申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

~議案書を朗読~

農業用倉庫として利用されています。

○議 長 (会長)

説明がおわりました。

地元の山口委員、何かありましたらお願いします。

○3番委員

申請地は、国道 2 0 2 号線沿いの〇〇〇から入り、〇〇〇運動場の南側となります。申請人のご主人が生産組合長をなさっている事もあり、顔を合わせることが多く事前に相談があり、農業委員会での手続きをお勧めし今回の申請となっています。

○議 長(会長)

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

他に質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第5号田畑転換等農地の形状変更届について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

~議案書を朗読~

1筆の圃場が2枚になっていて段差をなくし大型機械で効率よく耕作するため実施されます。

○議 長 (会長)

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○6番委員

○○○地区公民館横を40メートルほど入った所にある圃場となっています。説明がありましたとおり、4畝と3畝ほどに畔で分かれています。1枚にする事により耕作しやすくなることから問題ないかと思われます。

○議 長 (会長)

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

何かありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第5号田畑転換等農地の形状変更届について、受理することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第5号田畑転換等農地の形状変更届について、受理いたします。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。(なしの声あり)

これにて、令和元年第12回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、1月7日(火)の予定です。

総会 15時40分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署名 8番

署 名 1番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。